

令和2年2月25日

保護者様

京都府立城陽高等学校
校長 井上 弘一

新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（お願い）

春寒の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、国内において、新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されています。

については、厚生労働省や文部科学省の発表等を踏まえ、下記のとおり感染症の拡大防止に御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応
発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養させるとともに、本校まで御連絡ください。
特に、次の症状がみられる場合は、直接、医療機関を受診せず、事前に府の専用相談窓口（下記3）まで御相談ください。
 - (1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
 - (2) 強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- 2 感染を予防するための対策
 - (1) 石けんやアルコール消毒液等による手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）などの基本的な感染症対策を徹底してください。
 - (2) 免疫力を高めるために十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事、部屋の温度・湿度の管理を心がけてください。
- 3 府の専用相談窓口は、健康対策課075（414）4726です。

連絡先 京都府立城陽高等学校 電話 0774-52-6811
